

第3回答申案検討小委員会 会議録

日 時：平成25年11月19日（火）

午後6時30分～9時

会 場：木更津市立中央公民館3階第2講習室

出席者 伊藤委員、榛澤委員、鈴木委員、橋本委員、地曳委員、青木委員、
蘇我委員（議長）、石井委員（副議長）（8名）
オブザーバー 河野 勝主幹（学校教育課）
事務局 石井生涯学習課長、佐々木副主幹、篠田副主幹、露寄主査

開会

進行 それでは、ただいまより第3回木更津市社会教育委員会議答申案検討小委員会を開催いたします。本日は、所用のため大岩委員が欠席されていますので、ご報告いたします。

それでは最初に榛澤委員長から挨拶をお願いいたします。

榛澤委員長 皆さんこんばんは。お疲れのところご苦労さまです。それでは第3回目の検討委員会を開催いたします。なお、本日は、学校教育課の河野主幹にお出でいただいておりますのでよろしく申し上げます。

それでは早速議事に入りたいと思います。

議題の1 答申案の作成について、(1) 前回の経過報告と資料の説明について、事務局からお願いします。

前回の経過報告と資料について－事務局（佐々木）

県立青少年教育施設の今後の在り方について答申（案）－石井委員

石井委員 千葉県社会教育委員会議の答申案の検討資料を頂いたのでご紹介します。東葛の方では県の施設の認知度が低いことが話題になり、これからは県の施設をもっと利用する方向で検討しようということになったとのことでした。県と市では状況は違いますが、参考にしてください。

榛澤委員長 それでは、以上の説明について何かご意見がありましたらお願いします。

橋本委員 県では、青少年の自然体験活動について、民間の施設の利用が多いという利用者の実態に係らず、県の施設にシフトを移行しようということですか？

石井委員 「県の施設の存在を知らなかったから利用しなかった」という意見が多かったので、県の施設をもっと利用するようにしようという話になったようです。

橋本委員 民間は、施設や設備がどんどん新しくなっていて、そうした利便性が高いので民間に流れているということではないのですか？

石井委員 施設的にはそうなのですが、ボランティア活動等、公的な施設でお金をかけなくてもできることもあるので、そうした点については参考にしてほしいと思います。

榛澤委員長 県の会議等に出席すると、そうした施設のPR等も結構やっているように思いますがどうなのでしょう？他にご質問はありますか？

橋本委員 木更津の場合、近くに県の施設があるので、市のキャンプ場を使ってもらうには、何か他にはないことをやっていかないと、利用につながりませんよね。

石井委員 県とは全然方向性が違うんですよ。県の施設には、学校等の多人数にも対応できる施設や設備があり、サービスが提供できるようになっています。市のキャンプ場の場合、利用するのに様々な準備等が必要になってきます。

伊藤委員 先ほどの石井委員の報告によると、東葛の方では民間施設から公設施設への転換が図られようとしているとのことですが、前回の宿泊学習等の資料を見ていただくと分かるように、君津地方 4 市の学校のほとんどが、君津亀山少年自然の家か、鴨川青年の家か、大房岬少年自然の家なんですね。宿泊中に何かあった場合、今、保険証のコピーではダメなんです、「君亀」では亀田病院と提携してコピーでも対応してくれるようになっていたり、安全面や利便性の上で、学校等は県立の施設を選択せざるを得ないのではないのでしょうか。

榛澤委員長 市のキャンプ場を利用する時も、子ども会等では事前に馬来田の病院に連絡をとって何かあった際には対応してもらえるように話はしていましたが……。でも、結局、施設や設備が整備されている方に流れてしまうんですね。やはり、親の意識が問題ですよ。

石井委員 最近、震災の関係で標高の高い場所にマイホームを求める人が多くなっているのですが、本当に何かあった時には、今何が必要で、何をどう使うか、そして何をしなければならいいのか等、自分で考えて実行できる“生きる力”が必要になってきます。上げ膳据え膳の環境の中ではそうした力は身につかないのではないのでしょうか。親子で一緒に練習する場が必要です。鎌足地区のキャンプではここ数年、鹿野山のキャンプ場を利用していますが、今後、ビニール袋だけでお米を炊くとか、泥水でお米を炊くというようなサバイバル体験を取り入れていくことも大切だと思います。

橋本委員 市のキャンプ場の利用促進を図るためには、何らかの働きかけをしなくてはいけないということですよ。そして、学校の利用が難しいとなると、一般市民の利用の中でそうしたアイデアをたくさん出していくということが必要だと思います。

榛澤委員長 今日の資料についての質疑からもうすでに議論に入っていますが、今日は、学校教育課の河野主幹が出席してくださっていますので、質問をお願いしたいと思います。

地曳副委員長 これまでの検討小委員会の議論の中で、学校教育におけるキャンプ場の利用についての質疑が出されていますが、私は、これからのキャンプ場のあり方を考えていく上で、その利用促進を図っていくためのエンジンが必要ではないかと考えています。その役割を学校教育に果たしてもらうことはできないのでしょうか。キャンプ場をより活性化していくためには、ボランティアなどの人材を活用する等、様々な方法を検討していかねばならないと思いますが、その核となる利用の部分を学校教育に担ってもらうことは難しいのでしょうか。

河野主幹 木更津市の重点施策の中に体験活動の重視が入っていますし、県の施策の中にも入っています。しかし“ゆとり教育”から教育課程が変わって、国語、算数といった教科学習の比率が高くなっています。総合的な学習というものがありますが、中学校の場合、年間 2 コマ 70 時間ありましたが、それが 1 コマ 35 時間に減ってしまっています。こうした校外学習等については、自然や環境という分野でまとめ取りするケースが多いようです。

市のキャンプ場については、以前岩根西中学校にお世話になっていた関係もあり、ジェスパルが主催しているキャンプ大会にずっと参加させていただいていました。今年の 5 月にはジェスパルのボランティア活動としてキャンプ場への連絡道路の枝打ちもお手伝いさせていただきましたし、よく知っています。中世の城跡で、非常に歴史価値は高い所だと思います。

しかし、色々な体験をするという観点で考えると、できる体験が限られてしまうと思いますので、先ほども話が出ましたが、皆さんで色々アイデアを出し合って、もっと活用する方法を検討した方が良いと思います。また、利用できる期間の問題もあります。県の施設に比べて利用できるシーズンも限られており、そこに集中して市内の小中学校の 1 万人の子ども達がカリキュラムの中だけで利用するというは厳しいものがあるの

かなと思います。実際に行ってみると良い所なのですが、もっと見晴らしが良い場所があるとか、駅から歩いて行くと大変ですし、色々な条件はあると思いますが、現状のまま「ただキャンプをするだけ」というのでは難しいのではないかと思います。

榛沢委員長 仮にキャンプ場が通年で、3月から11月ぐらいまで利用できるようになった場合、学校教育で必ず年に1回キャンプ場を利用するようにする、というようなことは可能なのでしょうか？

河野主幹 中学校の場合、校外学習等の行事が組める日程は5月から6月ぐらいに限られてしまいます。4月は新年度が始まったばかりで、7月には「総体」が迫っていますし、9月になると体育祭があり、その後文化祭が終わると11月から3年生は入試体制に入ってしまう。年明けから3月までは入試の本番で、冬場になってしまいます。その期間に集中して利用するというのは、実際、困難だと思います。しかし、石井委員がおっしゃったように広報活動が大切だと思います。思いつき言って申し訳ありませんが、オートキャンプ場などにすると、利用が広がるのではないのでしょうか。あくまでも個人的な見解ですが、ある程度、時代との折り合いというものが必要で、現状のまま利用者を増やすというのは難しいのではないのでしょうか。

石井委員 今回、私も学校教育課の方の意見が聞きたいという意見を出した一人なんです。学校は子ども達やPTAなどへのPRや働きかけの母体になると思います。(中世の城跡という)普通のキャンプ場ではないので、学校教育課や文化課、施設課、体育課など他の教育委員会の課が関わってくるのではないかと思います。市の大事な財産でもあるので、共通認識をもって対応していく必要があるのではないのでしょうか。現状維持ではなく、もっと積極的に提案していくべきだと思います。

学校教育課では学校支援ボランティアを行っていると思いますが、キャンプ場の管理のためのボランティアを募るとか、そうしたことを学校を通じてすることはできないのでしょうか。

河野主幹 城跡のガイドができるボランティアの方等はいらっしやらないのでしょうか。

石井課長 富来田公民館の郷土史講座で学んだ人たちも、ガイドすることができると思います。

河野主幹 説明ボランティアや環境整備のボランティア等が考えられますよね。

蘇我委員 先日、社会教育の全国研究集会で三重県に行ってきましたが、文部科学省の新しい生涯学習課長は元三重県教育委員会にいた方なんですね。三重県知事の方も非常にお若い方でした。このお二人の共通点は育児休業をとったイクメンということなんですね。その挨拶の中で話されたことは、これから大切なのは「キョウソウ」と「ガクリョク」、ということでした。漢字にすると「共創」と「学力」です。「共に創りあげていくこと」と「学ぶ力」です。そのために社会教育委員の皆さん頑張ってくださいということでした。

PTAの役員だった頃、担当の学校教育課の方に「なるべく色々な方と話をして下さい」とお願いしました。それは、私たちから見ると、とにかく学校教育課の方は、「学校」中心なんですね。視野をちょっと広げて、文化課の人や体育課の人と交流し、「創造」していくことが必要なのではないのでしょうか？本当に忙しくて大変だと思いますが、そうすることによって違ったものが見えてくることもあるのではないのでしょうか。同様に生涯学習課からも、学校教育課等ともっと共創して行ってほしいと思います。

河野主幹 教育委員会は連携しながら仲良くやっていますよ。(笑)

青木委員 やはり、「城跡」をもっと活用していけばよいと思います。わかりやすいビデオを作るとか、案内板をもっと増やすとか・・・。私たちは説明を受けたのでわかりますが、普通の人にはわかりにくいと思います。また、アンケートに「こんな施設があるのを知らなかった」という声がありましたが、もっと利用者を掘り起こしていけば、使いたいという人はもっと増えていくかも知れません。

橋本委員 今時の人たちは、何もないうところから火をおこして何かをするというのは、あまり人

気がありません。「できあがったものの中で、自然の中でおいしいものを食べて帰ってきました」というのが楽しい。誰かがやってくれたらもっと楽しい。それが一般的な人の意識ですよ。もう少し何かをやってみたい」という意識を作っていくと人は来ないということです。それを皆でいろいろ出していかねばならないと思います。その意見を出していくに当たって、施設の状況をどうすれば良いのか。また、それが学校教育の中で活用できるものが可能なのか。そもそも学校教育の中にそうした時間があるのか。なければ、学校教育の側から一般市民に対してそうした意識付けが可能なのかどうか。ということですよ。

河野主幹 がんばります。

橋本委員 やってほしいけれども、できなければしょうがないですよ。一応言っておかないと。

河野主幹 県立の施設には、例えば「カッター」ができたり色々な体験ができるんですね。ハイキングやウォークラリー、川遊びや海の体験ができたりします。また、雨が降ったら「勾玉づくり」ができたり、メニューが多いんですね。市のキャンプ場の場合、一番困るのは雨が降った場合です。仮に富来田公民館を利用させてもらうにしても、低学年の場合、アクセスの問題があります。自然が豊かで大変よい所なんですけど、そうした問題がネックになってしまいます。また、体験活動にしても、子どもたちに取捨選択するケースもあるので、もうちょっと色々なバリエーションがないと……。現状のままで「さあどうぞ」というのは少し難しいと思います。

また、お医者さんの対応も重要な要素になります。何年か前に崖から滑落して大事故になったケースがありますが、そうしたことにも非常にデリケートになっています。中村医院だけでなく、深夜も含めて救急医療体制がとれるのか。そして、救急病院の搬送先はどこになるのか、いずれにしても結構時間がかかりますのでそうした安全面が気になります。

石井委員 木更津の小学校でも「君亀」で、二段ベッドでふざけてケガをしたケースもあるので、施設が整っていれば事故がない、ということはないと思います。何が危険かをきちんと教えていかないとダメだと思います。また、雨天でもできるサバイバルプログラムのようなものも可能だと思います。

河野主幹 それは親の発想で、学校が連れて行く場合はそうはいかない面があります。

橋本委員 親の意識が問題で、「学校が連れて行ったんでしょ。責任取りなさいよ」という発想があるのではないかと思います。子ども会もそうでしょう。

榛澤委員長 すぐに「誰が責任とるの？」という話になりますね。

河野主幹 便利ということではなくて、私が言っているのはいくつかのメニューが必要だということです。大人であれば星空を見て美しいだけで十分かも知れませんが、子どもにはちょっと厳しいのではないのでしょうか。私も是非、存続してほしいと思っておりますが、そこは何か開発していかないと、「何もないところがよい」というのは学校現場では通じないと思います。また、安全の確保については、先ほど話があったように「この場合はどうするの？」と、必ず保護者から問い合わせがあると思います。伊藤先生から保険証の話がありましたが、私たちが思っている以上に今の親の意識はとてもしんどくなっています。

橋本委員 リスクマネジメントをきちんとしなければいけないことはわかっていますが、それを押しつけてでもやりたいですよ。でも、「やりたい」だけでは親を説得できるかしら？

石井委員 親の意識の話が出ましたが、伝える側のこちらの意識も変えていかないと説得できないですよ。それが文化課になるのか、どこになるのかわかりませんが…。

地曳副委員長 基本的なことをちょっと確認したいのですが、教育委員会としては少年自然の家キャンプ場を存続したいと考えているんですか？

石井課長 あくまでも教育委員会が管理運営している施設なので、今回、答申を頂いて有効に活用していく方向性が出すことができれば良いなと考えていますが、最終的に決定するの

は教育委員会になります。生涯学習課としては、キャンプ場をより多くの方に利用していただき、学校教育ではできない自然体験学習や青少年健全育成の場にしていければと考えています。

地曳副委員長 私が思うには、教育委員会としてそういう方向性を持っているとするならば、学校教育課にしてもキャンプ場の利用についてもっとそうした認識を持っているのかなと思ったのですが。

石井課長 まず各担当課で方針を立て、それを教育委員会全体の方針にしていくというのが普通だと思います。キャンプ場については、これまで、基本的に社会教育の場として活用していこうというのが方向性だったと思います。

石井委員 今の状況だと「台風で土塁が崩れてしまったらどうするか」とか、現状を維持していただくだけで精一杯だと思うんですね。今後、文化財が壊れてしまったらどうするのか、どう整備していくのかといった問題に対して、これからのキャンプ場のあり方を考えていく上で、もう生涯学習課だけでは対応できない段階になってしまっているのではないかと思います。文化課等の意見も聞きながら活用方策を検討していくべきではないのでしょうか。極端なことを言うと、いくら答申で理想論を書いても、その具体的な活用の方法を考えなければ、絵に描いた餅になってしまうのではないのでしょうか。今やっている作業も無意味な作業になってしまいます。そうならないように先に動いて予算付けを行うとか、そんなに予算が付く可能性はないのでしょうか？

蘇我委員 それを言ったらこういう会議をやる必要はなくなってしまいます。今後方針が固まって答申を出したら、その答申が実現されるようにあらゆる所に働きかけたりするしかないと思います。予算が付かなければやらないというのであれば、答申などする必要がなくなってしまいます。

地曳副委員長 その前に、教育委員会として必ずキャンプ場を存続していくのだという気概があって社会教育委員会に諮問するならば良いけれど、その盛り上げ方も含めて、私たちに丸投げするのは順序が違うのではないかなと思います。

蘇我委員 仮に、逆にそういう強い意志を持っていたとしても、「言えない」「言わない」ということもあると思います。答申を出す前に「結論はこうです」とは、なかなか言えないのではないかなと思います。

地曳副委員長 そういう意思があれば良いのですが、仮にこの場でマイナスの判断がされた場合にそれに従うことになるのでしょうか？

蘇我委員 その点は、そうでなければ諮問しないのではないのでしょうか？

伊藤委員 しかし、事務局が準備してくれた資料には、ある程度方向性を持っていたと思いますが・・・。

蘇我委員 ちょっと整理すると、とにかく、自然体験学習は必要だという認識は全員一致しています。それをどういう形で実施していったらよいのか、どのような形で進めるのが一番よいのか、という問題があって、その一つが今のキャンプ場ということになります。それを今後も有効活用していくのか、違うところでやるのか、ということだと思います。“生きる力”を育てる体験活動を行っていくことは大切なことなので、是非、子どもたちに体験させてあげたいと考えます。県の施設では、様々なメニューがあって様々な“体験”ができるかも知れませんが、そもそも“生きる力”を育てる“体験”とはどのようなものなのか？ということではないのかな、と思います。学校教育が担わなければいけないものは当然あります。まず、そこをきちんとやってもらって、自然体験活動については、木更津市ではどうしていくのかということだと思います。キャンプ場をどう使ったらいいか、という問題です。人をたくさん集めたかったら観光地を作ればいいんです。櫓を作って施設を整備していけば人は集まると思いますが、私たちが考えなければいけないのは自然体験活動ができるようにするにはどうしたらよいか、ということではないのでしょうか。

榛澤委員長 生涯学習課としては、基本的にキャンプ場を存続する方向で考えていらっしゃるということで、私たちの意見を汲み取ってよりよいものにしていきたい、そのための諮問と答申であり、当然、答申にそって予算措置も求めていくということだと思います。

それでは、ずいぶん時間が超過してしまいましたが、河野主幹への質疑については、この辺で終了させていただきます。どうもありがとうございました。

河野主幹 こちらこそ、どうもありがとうございました。ただ誤解していただきたくないのですが、私が言いたいのは、前向きに何ができるかを考えていった方がよいのではないかとことです。そのことをずっと言ってきたつもりなんですが・・・。

橋本委員 今回のこの状態の中で何ができるのかという問題です。今までどんなことをやってきたのか、整理することからスタートした方がよいのではないですか。竹細工やたけのこ掘り等はできますね。

蘇我委員 私の少ない経験の中で言うと、非日常の中で友達と寝たり、蚊にさされたり、飯盒炊さんで黒焦げのご飯を食べたりしています。普段味わえないことをそこで体験しているんじゃないかな。

橋本委員 それって魅力ですか？

蘇我委員 今はもう魅力じゃないかも知れませんね。

橋本委員 子どもだけでなく、親にとっても魅力じゃないんじゃないかな。そう思っていれば、親は子どもに行かせるよね。そうした体験を魅力だと感じられるような働きかけをもっとしなくてはいけないんだよね。

河野主幹 飯盒炊さんについては、今、どこの施設でもできるので、それ以外の体験にどんなことがあるのか、ということですね。

橋本委員 お城だから忍者ごっこ？

蘇我委員 いいんじゃないですか。

河野主幹 中世のお城ですから、石垣ありませんし、土塁の世界ですから、難しいですよ。

榛澤委員長 それでは、答申の検討の柱の3番目の「キャンプ場の今後のあり方」に関する議論に入っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。まず、現状の問題点ということで開場期間、管理運営方法等はいかがでしょうか。なお、河野主幹は、引き続きご参加下さるそうです。

石井委員 県立の施設と比較するとかなり差があるので、現状維持と少し提供できるものを増やす程度で施設・設備の補修を行うとともに、開設期間を春から秋ぐらいまで延長し、デイキャンプ等で利用できるようにしてほしいと思います。宿泊については、各団体ごとにお願ひするようにしたらどうでしょうか。キャンプ場についてはその程度で、城跡の見学やハイキング等が昼間できるように開放してもらって、ボランティアを募ってガイドをするとか、案内板を増やしたり、復元モデルを作製するとか、もっとPRをしていった方がよいと思います。そして、行政と市民と協力して、キャンプ場の活用と城跡を保全（観光）していったら良いのではないですか。

橋本委員 期間は春休みから秋の空が見える頃まで、3月から11月ぐらいまでやってほしいと思います。富津の志駒の小学校の跡地で9月の末にやっていた星空キャンプに参加したのですが、各地からいろんな人が集まって来てとてもおもしろかったです。民間がインターネットを使って参加者を増やすようなイベントだったんですが、そういう自由度があると良いですよ。

蘇我委員 宿泊するということになると、冬場が難しいかなと思ってしまいますが、デイキャンプやハイキング等で昼間に利用するということになると、あまり限定しなくても良いのでしょうか。

事務局 現状は、指定管理者に通年で管理はお願いしていますが、開場期間は夏休み期間中だけで、それ以外の期間は、基本的に門は閉まっています。

地曳副委員長 城跡見学等、事前に言えば開けてくれるんですよ。

事務局 団体で見学をしたい等、事前に連絡をいただければ、管理人さんに言って開けてもらっています。城跡見学等の問合せは結構あります。

蘇我委員 その数はカウントしているのでしょうか？

事務局 事前にご連絡があったもの等については把握していますが、当日、勝手に入ってしまった方等については、調べようがない状態です。

地曳副委員長 「見学する場合は事前に連絡してほしい」というような内容は、ホームページ等に掲載しているのですか？

事務局 文化財としての真里谷城址を積極的に紹介はしていません。私たちが事業等でキャンプ場に出向いた際に、城跡を見学に来た方に会うこともあるので、見学者は結構いるのだと思います。開場期間を広げて、開放しておくということになると、管理人さんに管理してもらうことになるので、その分の経費が必要になります。トイレを使うということになると、水道栓も開けておかなければなりません。

地曳副委員長 千葉県では中世を代表する城跡ですので、見学に来る人も多いと思うんですが…。

事務局 文化財としての真里谷城址を積極的にPRしていくということであれば、ホームページに掲載したり、模型を作るという方法もあると思いますが、ただ、遺構や遺物等を現状のまま保存するというのが文化財保護の基本的な考え方です。見学のために多くの人に来てもらったり、復元したりというのは、どちらかと言うと「観光」の要素が大きいので、文化財の観光的活用と保存をどのようにするかは難しいところです。

地曳副委員長 ただ現状のような見学は可能ということであれば、ホームページでPRすることは可能ですよね。どこまでやるかは問題ですが、城跡見学のPRについて、今回の答申にその辺を含めることはできるのでしょうか？

事務局 キャンプ場と一体的に考えるのであればプラスの部分として可能ですが、基本は青少年施設なので、どこまでやるかが難しいと思います。

石井委員 「通年で城跡見学ができるようにしてほしい」という要望ですよ。また、3月から11月については、宿泊等ができるように期間を広げてほしいということですね。鎌足の教育の森なんかも、夏場は蚊が多く、春先や秋口の方が過ごしやすいと聞いていますので、その時期に使えた方がよいと思います。

蘇我委員 歴史的な建造物のメリットを生かし、活用しようとする、維持補修のための経費等が非常に大きくなって大変だという話を聞きます。そして、その分が運営費に跳ね返ってきてしまい、民間だと使用料が高くなったりしますよね。

橋本委員 現在の指定管理者に事業も含めて委託するというのは、難しいという話でしたよね。また、その人たちにそうした能力をもってもらえるようにすることはできないのですか？

事務局 現在の指定管理者は地元の人たちで、高齢な方が多い状況です。NPOのように自然体験活動やPR方法等に関するノウハウはもっていないですね。仮にやれるようになったとしても、そうしたプログラムも含めて委託をすると、前回の資料にあったような指定管理料が必要になってしまうと思います。ただ、前回もお話したように、現在の場所にキャンプ場を作ったことも含めて、事情をよく知っている地元の人たちに、永年、城山神社も含めた維持管理をお願いしてきたという経緯があります。

石井委員 しかし、指定管理者の方に「こういうことをしたい」ということ伝えていかなければ、前に進まないですよ。

地曳副委員長 例えば、開場期間が夏休み期間だけだったものが3月から11月ぐらいになった場合、どのくらいの経費が必要になるのでしょうか？

事務局 大雑把な試算で、拡大された期間に3割ぐらいの利用があると仮定して、指定管理料は、現在の約350万円から約650万円ぐらいになると思います。ただ、それは現在のような管理運営にかかわる経費（人件費）だけで、人を呼ぶような新たな事業プログラム等のための経費は入っていません。

橋本委員　　そういう提案をするのはいいんでしょう。私たちがアイデアをどんどん出すし、PTAや公民館の学級や講座で学んだ人に手伝ってもらおうとかすることで何とかならないですかね。みんなで城山のキャンプ場を盛り上げようよ。

地曳副委員長　今後キャンプ場を整備するとなると、用地の問題が関係してくると思いますが、その辺はどうなっているのでしょうか？

事務局　　現在のキャンプ場については、城山神社の境内部分を除いて、城山神社から借りています。また、取り付け道路は教育委員会の管理で、下の駐車場は別の方から借地していますが、取り付け道路の両脇の雑木林やキャンプ場の柵の外側等は、地権者が複数いると聞いています。

榛澤委員長　開場期間を広げることで、約2倍の管理運営費が必要になってくるということです。新たな事業プログラム等を追加すると、更に経費が必要だということですが、施設の老朽化への対応等については、どのようにお考えですか？

橋本委員　　もう少し広い部屋があったらいいよね。数十人が集まれるミーティングルームのようなものが管理棟の場所にあると、様々な利用ができますね。希望として出すのは構わないんじゃないの。

蘇我委員　　ひとつ確認なのですが、城山神社の借地にビジターセンターのような建物を建設しても良いのですか？

事務局　　現在も建物を建設している訳ですから、次にどのような契約になるかわかりませんが、30年等の長期契約を締結する場合は、そのための建物は建てられるということだと思います。当然、契約を解除する場合は、原状に戻さなければなりません。

ただ、一度に大規模改修をするとなると莫大が経費が必要になってしまうので、あまり現実的ではないと思われます。生涯学習課としても、キャンプ場を存続していきたいと考えているので、将来的な構想は構想として、当面必要な整備をしていく等、段階的に考えていただけるとありがたいです。

蘇我委員　　次にまた30年契約を締結するとしたら、テントベース等、少なくとも老朽化した施設は補修・整備しなくてはダメだね。

事務局　　物見台も北と南に2ヵ所ありましたが老朽化のため撤去してしまったので、そうしたものの整備も必要になってくるかと思います。

蘇我委員　　もっと見晴らしが良いといいですね。星空観察等をするにも、もう少し木も伐採した方が良いでしょう。きちんと手を入れていかないと景観が保てませんね。

地曳副委員長　例えば、メンテナンスを考慮してテントサイトをキャビンに移行していくという方法もありますよね。

橋本委員　　開場期間を広げることで、どのくらい利用者が増えると思いますか。

事務局　　5月や10月～11月の連休等、キャンプ場の利用が多い時期には問い合わせが来るので、その時期には利用者が増える可能性があると思います。民間のキャンプ場も、そんなにいつも予約が入っているとは限りません。まあせいぜい11月が限界ではないでしょうか。

橋本委員　　今後、最低限の施設の改修を行うということであれば、使用頻度等を考慮して、老朽化したテントベースやキャビンを補修しないで、いっそ撤去してしまってちょっと宿泊も可能なちょっと広い集会施設を作るといった考え方もありますよね。

榛澤委員長　みんな狭い場所に建てられているので、そうした施設を作るとしたも、西キャンプ場のキャビンが建っている場所など、場所が限定されますね。

蘇我委員　　先ほど河野主幹がおっしゃったように、雨天時への対策もしなければいけないし、救急病院の確保等、事故へ対応策も考えていかないと利用者の層を広げていくことはできませんよね。

榛澤委員長　20～30人程度であれば、雨天の場合も屋根付き広場で過ごすことが可能ですけれどね。大人数になると無理ですね。

事務局 利用者からは、屋根付き広場の傍にトイレがほしいという声が多いですね。

橋本委員 トイレも洋式がほしいよね。

事務局 全体的にバリアフリーにしてほしいという意見やシャワー室を増やしてほしいという声も多いです。

鈴木委員 キャンプ場は、基本的に子ども達のための施設ですが、まず、人がたくさん来てもらうことが大事ですので、中高年の方も利用できるようにハイキング等もできるように整備した方が良いと思います。

事務局 富来田地区全体を見ると、「いっせんぼく」や「コスモスロード」、「山の学校」等、ハイキングコースが整備されているので、現在でも主催事業等で利用しています。キャンプ場周辺については、「いっばい水」等をめぐる真里谷城址のコースはありますが、道が荒れてしまっています。

榛澤委員長 妙泉寺や真如寺などのお寺もあるし、今あるそうしたコース等を利用してやるというと思います。ブルーベリー狩もあるし・・・。

事務局 すでに富来田地区の歴史散歩マップ等も作成されています。たけのこ祭りも富来田地区の年間イベントに組み込まれています

蘇我委員 結局どういう形で残すのか決まったら、それをどう利用していくかについて、色々提案していくしかないですね。ところで、デイキャンプの利用はどの程度ありますか？

事務局 土日の利用等、ほとんどは宿泊ですが、隙間を埋める形で、公民館事業等のデイキャンプが入っています。

蘇我委員 開場期間を広げて、デイキャンプやハイキングなどの利用を入れながら、様々な提案をしていくしかないですね。

橋本委員 城跡の特徴を残す植栽等があるんでしょうか？もし、そういうものがあれば、売りになるんじゃないですか。

地曳副委員長 特になんじじゃないですか。紅葉が美しいということもないし・・・。新たに植えたものとしては、千畳敷にブルーベリーが植えてありますね。しかし、やはり、貴重な文化財なのだから、中世の城址を一般の人にもっと知ってもらうような有効利用策をとった方がよいと思います。

蘇我委員 極端な話、現在の場所は城跡として保存し、キャンプ場は別の場所に移すという方法もありますよね。

石井委員 現在のように、指定管理者の方に城山神社や城跡の保全も含めて環境整備をしてもらう中で、最小限のキャンプ場の補修整備を行いながら利用の促進を図るとともに、城跡の見学等のそうした活用を共存させていくのが現実的だと思いますが。

河野主幹 たけのこ祭りやコスモスフェスティバル、ブルーベリーなど、今あるものを活用し、取り入れながらPRしていくしかないんじゃないですか。

榛澤委員長 ただ、「いっせんぼく」までは約7kmあるので、実際にどうつなげていくのかは難しい面もありますね。

河野主幹 バスなんかを利用する方法もありますよね。行く途中に看板ももっとほしいですね。

伊藤委員 キャンプ場については、青少年自然体験活動の必要性について理解を得た上で、ある程度補修・整備をしながら利用の促進を図っていくべきだと考えます。最終的には、市民の皆さんの理解を図っていくしかありませんが、そのステップとして社会教育活動の中で意図的に人を送り込んでいかなければならないと思います。前回と同じ話になってしまうのですが、公民館活動の中で、地域子ども会等とも連携しながら年に1回でもいいですから、キャンプ場を使った行事を企画してもらって、そこをきっかけにキャンプ場の利用を広げていくことが良いのではないかと思います。

地曳副委員長 ですから、その役割を社会教育が担うのか学校教育が担うのかということです。

伊藤委員 しかし現状では、学校教育ができるのは宣伝活動程度ではないでしょうか。

地曳副委員長 もちろん、学校教育のカリキュラムの中で子どもたちを受け入れられるような条件

整備をすることが前提です。

伊藤委員 そのためにも、ステップとしてももう少し社会教育の中で広げていった方がよいと思います。それぞれの家庭で自然体験活動を取り組むことができなくなってしまったので、学校教育の過程の中でやっていく、という前に、社会教育の枠の中で頑張ってもらいたいと思います。

地曳副委員長 私が言いたいのは、キャンプ場の利用促進を図っていくためのエンジン役をどこが担うのか、ということです。

蘇我委員 現実的には、学校教育の中では難しいということですよ。

地曳副委員長 公民館はもちろんその候補なんですけど、そうした起爆剤になるような運動というか、組織が他にないのかな、ということです。

橋本委員 公民館活動で育った自主活動グループがたくさんあるんですよ。その人たちに協力を求めていけるのではないですか。

蘇我委員 前回も言いましたが、私も公民館が核となって、そうした市民の活動を広げていくことが一番良いと思います。ただ、そのためには地域のリーダーを育てることができるような公民館職員が必要で、社会教育主事資格を持った職員をきちんと配置していかなければならないと思います。

橋本委員 地域の人材について一番詳しいのは公民館の職員ですよ。そこをベースに広げていくのが良いと思いますよ。

地曳副委員長 今後、キャンプ場と城跡を存続させていくためには、自然体験活動にも精通し、歴史的なものにも詳しい独自のボランティアグループが組織されていかないといけないと思うんです。それを公民館が行うのか、他の所が行うのか、ということです。団塊の世代を中心に木更津市にはそういうことができる人材がたくさんいます。

蘇我委員 その通りだと思います。そういう人たちをどこがどう組織していくか、ということです。最終的には、城山会の人たちと一緒に城跡を守っていく団体やグループができていかないとダメだと思うんですが、私は、その役を担うのは公民館だと思います。

榛沢委員長 それでは、長時間ありがとうございました。そろそろ時間ですので、以上で本日の協議を終了したいと思います。よろしいでしょうか。その他で何かありましたよろしくお願ひします。

事務局 次回の日程はいかがでしょう？

榛沢委員長 12月24日（火）に行いたいと思います。

事務局 今回は、これまで話し合ったものを、事務局である程度文章化したいと思いますので、それをご検討いただきたいと思います。そして、その内容を1月に開催する第3回社会教育委員会議で中間報告する方向で進めていきたいと思っています。

なお、1月の会議終了後、公民館運営審議会と合同で新年会を開催しておりますので、日程が決まり次第ご連絡したいと思います。

榛沢委員長 それでは、長時間にわたり熱心なご討議大変ご苦労さまでした。また、本日は、学校教育課の河野主幹にはオブザーバーとしてご参加いただき本当にありがとうございました。それでは、以上で第3回答申案検討小委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。